

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【会社名】	株式会社大運
【英訳名】	DAIUN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋健一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	大阪市西区西本町一丁目10番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社大運 神戸支店 (神戸市東灘区向洋町東三丁目) 株式会社大運 名古屋支店 (名古屋市中区丸の内一丁目4番12号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長高橋健一は、当社の第93期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。